

## 条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R7条-119	指定番号・指定年月日	条指-75・令和8年1月15日	所在地	金沢区福浦二丁目16番13の一部（地番）			
調製・訂正年月日	令和8年1月15日調製（新規指定）							
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	986.4 平方メートル			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類								
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由								
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置								
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨								
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日 令和7年11月18日	調査の契機 事業所廃止	調査を行った 特定有害物質の種類 クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアノ化合物、水銀及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物 鉛及びその化合物	土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称 帝人エコ・サイエンス株式会社		
				■適合・□不適合				
				セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物	溶出量基準 ■適合・□不適合		不明	
				鉛及びその化合物	含有量基準 ■適合・□不適合			
					溶出量基準 ■適合・□不適合			
					含有量基準 □適合・■不適合			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壤の処理方法		
					□有・□無			

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壤の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。